



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま



支援事業について

～消費・安全対策交付金（家畜衛生の推進）～

令和8年7月31日

広島県農林水産局畜産課

- 1 支援事業について
- 2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援
- 3 鶏舎入気口対策の支援
- 4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援
- 5 注意事項

- 1 支援事業について
- 2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援
- 3 鶏舎入気口対策の支援
- 4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援
- 5 注意事項

1 支援事業について

【支援事業の種類】

①消費・安全対策交付金

家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組の支援

②畜産クラスター事業

畜産経営の持続性を向上させるための施設整備・機械導入を支援

【本日説明する事業の内容】

消費・安全対策交付金のうち家畜衛生の推進

- ・ソフト事業
- ・ハード事業（施設整備）

<対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、家畜の伝染性疾病に関する監視体制の整備、発生予防・まん延防止の取組、畜産物の安全性向上や野生動物の対策強化の取組を支援します。

<事業目標>

家畜の伝染性疾病に係るまん延防止措置が適切に実施されていないために疾病をまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

<事業の内容>

1. 監視体制の整備

家畜保健衛生所の検査体制を強化するため、検査機器の整備や検査の信頼性確保に向けた精度管理の適切な実施に向けた取組等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病の発生予防

- ① 鳥インフルエンザ対策パッケージでも示した地域一体での防鳥ネットや消毒機器の整備等の飼養衛生管理水準の向上、野鳥飛来防止対策の取組や指定地域での防疫対応の強化を支援します。
- ② 民間獣医師や野生動物対策の専門家、農場の取引業者等のステークホルダーと連携した衛生指導・点検など、地域での自衛防疫を強化する取組を支援します。

3. 家畜の伝染性疾病のまん延防止

- ① 地域で行う埋却予定地の事前調査や防疫演習（移動式レンダリング装置等を用いたものや民間事業者の育成を目的としたものを含む）を支援します。
- ② 家畜伝染病等が発生した際に、迅速かつ的確にまん延防止措置を講ずる取組を支援します。

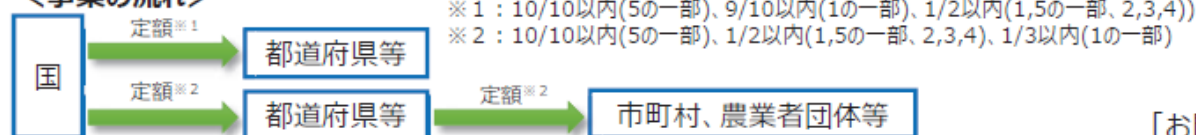
4. 畜産物の安全性向上

HACCPの考え方を生産段階で活用した飼養衛生管理（農場HACCP）について、その普及・定着を図るため、認証取得、指導、取組の効果を検証するモニタリング検査等の取組を支援します。

5. 野生動物の対策強化

アフリカ豚熱及び豚熱対策として行う野生動物のサーベイランス（浸潤状況調査）について、検査の促進等を図るための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止の取組を支援！



（豚熱及び鳥インフルエンザの症状）

○ 消費・安全対策交付金のうち
家畜衛生の推進（ハード）

令和8年度予算概算決定額 1,896百万円（前年度 1,896百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 1,296百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

家畜の伝染性疾病に係る発生予防・まん延防止の取組を強化するため、①家畜保健衛生所等における家畜等の病性鑑定の適切な実施、②特に鳥インフルエンザ対策パッケージでも示した取組や、豚熱・アフリカ豚熱対策に資する飼養衛生管理の向上、③殺処分の影響を低減するための農場の分割管理にそれぞれ必要な施設整備を支援します。

＜事業目標＞

家畜の伝染性疾病に係るまん延防止措置が適切に実施されていないために疾病をまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

＜事業の内容＞

1. 病性鑑定の適切な実施

都道府県の家畜保健衛生所等において、家畜の病性鑑定や野生動物の検査を適切に実施するため、病性鑑定検査施設及び関連施設（採材、病性鑑定畜の保管、感染性廃棄物処理等のための施設）の整備を支援します。

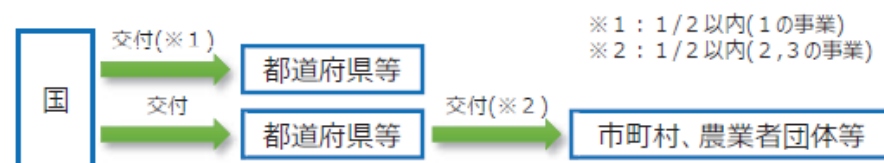
2. 飼養衛生管理の向上

特に高病原性鳥インフルエンザ対策に資する鶏舎入気口フィルター及び細霧装置並びに豚熱・アフリカ豚熱対策に資する養豚場の野生動物侵入防止壁の整備を支援します。

3. 農場の分割管理

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に際し、殺処分の影響を低減するため、農場の分割管理に取り組む場合に追加で必要となる施設（更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、集卵ベルト、堆肥舎等）の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜1の事業＞

家畜保健衛生所等において、家畜や野生動物の病性鑑定を適切に実施するため、
・遺伝子検査用施設
・解剖及び採材のための部屋
・病性鑑定畜の保管庫等を整備

＜2の事業＞

野生動物侵入防止壁の例

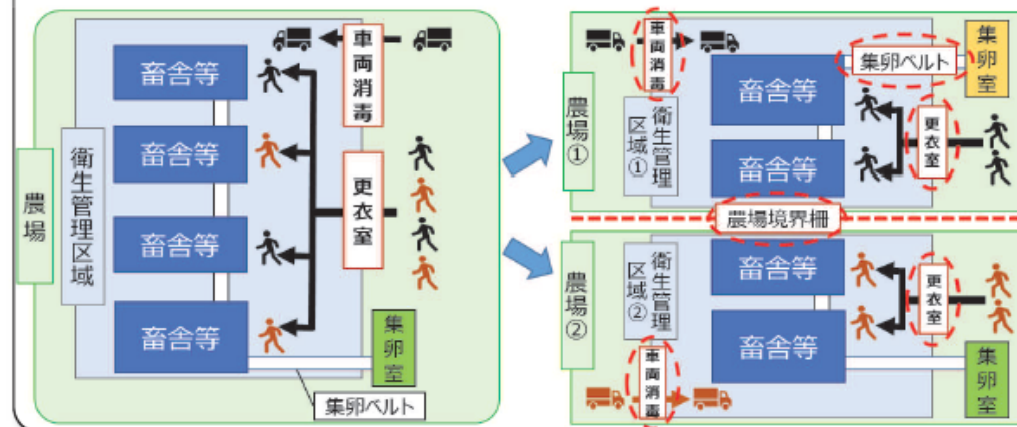


鶏舎入気口フィルター例



＜3の事業＞

農場の分割管理に当たり追加で必要な施設（赤破線）のイメージ



- 1 支援事業について
- 2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援
- 3 鶏舎入気口対策の支援
- 4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援
- 5 注意事項

2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援①（ソフト）

【対象の場所】

大臣指定地域内の家きん飼養農場

【補助の対象となる取組】

大臣指定地域内で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生した際、連続発生を防止するために行う取組

○農場内の緊急消毒に備えた消毒薬の備蓄

○塵埃対策に備えた不織布やフィルターの備蓄

【交付率】 1/2以内

注意！ 交換用のフィルター等は対象となりません

2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援②（ソフト）

【対象の場所】

大臣指定地域内及び当該地域に隣接する地域

【補助の対象となる取組】

○対象地域の対策検討会で決定した、**地域内で行う野鳥対策**

例：防鳥テープ張り、カイト

○**慣れを生じさせない工夫を条件**として、レーザー、音を使った
野鳥対策資機材も対象

【交付率】 1/2以内

- ・ **畜舎の上や農場敷地も対象となります**
- ・ **農場外の野鳥対策は地域ぐるみで対策を検討して決定します**

- 1 支援事業について
- 2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援
- 3 鶏舎入気口対策の支援
- 4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援
- 5 注意事項

3 鶏舎入気口対策の支援（ハード）

【対象範囲】

粉塵及び羽毛等の鶏舎への侵入を防止するために、鶏舎入気口に
設置する フィルター 及び 関連機器

【交付条件】

飼養衛生管理基準を全て遵守

【交付率】

1/2以内、交付額上限：1,000万円/農場

3 鶏舎入気口対策の支援②（ハード）

【対象範囲】

鶏舎内に侵入する粉塵等を抑制するために入気口周辺に設置する
細霧装置

【交付条件】

飼養衛生管理基準を全て遵守

【交付率】

1/2以内、交付額上限：400万円/農場

- 1 支援事業について
- 2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援
- 3 鶏舎入気口対策の支援
- 4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援
- 5 注意事項

4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援（ハード）

【対象範囲】

既存の家畜飼養農場における分割管理の導入に当たり、

追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、
作業機械、集出荷ライン、堆肥舎等の整備・改修

【交付条件】

飼養衛生管理基準を全て遵守

【交付率】

1/2以内、交付額上限：5,000万円/農場

分割管理を検討する場合は、管轄の畜産事務所防疫課にご相談ください

- 1 支援事業について
- 2 大臣指定地域内の疾病侵入防止対策の支援
- 3 鶏舎入気口対策の支援
- 4 農場の分割管理の導入に係る施設整備の支援
- 5 注意事項

5 注意事項

- ・ 毎年、5月頃に事業の要望調査を行います。
（事業の内容は年度により異なります。）
- ・ 消費・安全対策交付金は、事業実施主体（市町、農業団体等）が実施する取組に必要な経費に対して交付されるものです。
要望を提出する場合は事業実施主体を決める必要があるため、管轄の畜産事務所にご相談ください。
- ・ 国の予算状況により、要望が認められない場合があります。



ENERGY
OF
PEACE
ひろしま

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>